

平成29事業年度財務諸表並びに事業報告書及び決算報告書の作成、利益及び損失の処理その他の会計に関する重要事項について（案）

区 分	議 決	対象範囲	法人全体
エグゼクティブサマリー 《財務諸表（法人全体）》 1. 重要な会計方針の変更 : 該当はありません 2. 貸借対照表 : 総資産額は、156兆3,854億円（前年度比+11兆4,801億円） 主な増加要因は、資産運用損益（10兆810億円）及び寄託金の受入（3兆1,780億円） 主な減少要因は、国庫納付金（9,096億円）及び寄託金の償還（8,250億円） 3. 損益計算書 : 経常収益（資産運用損益+雑益=10兆823億円）から経常費用（533億円）を差し引いた、 当期総利益は、10兆290億円（前年度比+2兆1,365億円） 《決算報告書（総合勘定）》 収入 : 22兆8,875億円 支出 : 22兆8,883億円 ○ <u>なお、当該財務諸表等の資料には、監査委員会の監査報告及び会計監査人の会計監査報告（無限定適正意見表明）を添付している。</u>			
バックグラウンド ・独立行政法人通則法第38条第1項に基づき、財務諸表等を作成し、当該事業年度の終了後三月以内（6月末まで）に厚生労働大臣に提出し、承認を受けるもの。 ・GPIF法第5条の3第1項第1号二に基づき、厚生労働大臣へ提出するにあたり、経営委員会の議決を得るもの。			
今後の予定 6/29 厚生労働大臣への承認申請 8月上旬（昨年8/10） 厚生労働大臣承認 9月下旬（昨年9/22） 財務諸表等官報掲載		検証方法等 ・独立行政法人通則法第19条第4項等の関係規定等に基づく、監査委員会の監査 ・独立行政法人通則法第39条に基づく、会計監査人の監査	